



イーストピアみやこ

市民交流センター

貸室の利用申し込みの受け付けを開始します

申込
受付

9月3日(月)から

利用
開始

10月1日(月)から



■問い合わせ 市復興推進課拠点施設推進室 (☎68-9089)

イーストピアみやこは「新市役所本庁舎」「新保健センター」「市民交流センター」の3つからなる複合施設です。いずれも10月1日(月)に一齐に開館します。

ここでは、9月3日(月)から貸室の予約受け付けが始まる「市民交流センター」を紹介します。「新市役所本庁舎」「新保健センター」については次号以降の広報で紹介します。

集い、学び、語り にぎわいの拠点 「市民交流センター」

「市民交流センター」には、講演会や式典などに利用可能な「多目的ホール」をはじめ、各種貸室があります。また公衆WiFiが利用可能で、テーブル・イスが設置された共用スペースもあり、災害発生時は避難者の一次避難場所としても利用されます。

各室の壁のほとんどはガラス仕切りとなつているので、活動の様子が多くの人の目にふれやすく、興味・関心を持ってもらうきっかけにもなります。さまざまな目的をもつた人が集い、新たな出会いが生まれる場としてたくさんの人に利用してほしい施設です。

《センターの概要》

- 所在地 宮町一丁目1の30
- 開館時間 午前9時から午後9時30分まで

■休館日 12月29日から1月3日まで(その他、施設メンテナンスなどで臨時休館となる場合あり)

■ホームページ (イーストピアみやこ) <https://eastpia-miyako.jp>



◆貸室の予約方法

市民交流センター内の各貸室の予約を9月3日(月)から受け付けます。手続きの方法は次のとおりです。なお9月中は、10・12月利用分のみ受け付けます。

①空き状況の確認

貸室の空き状況は電話やインターネットで確認できます。

【電話での確認方法】

9月中は市復興推進課(☎9089)へ、10月以降は交流センター事務室(☎4166)へ問い合わせてください。開庁・開館時間以外の問い合わせはできません。

【インターネットでの確認方法】

「イーストピアみやこ」のホームページをご覧ください(9月10日(月)から確認可能)。

②利用許可申請書の提出

予約には申請書の提出が必要です。申請用紙は、9月までは市復興推進課(市役所3階)、10月以降は交流センター事務室(同センター2階)で配布します。またホームページからダウンロードすることもできます。

■貸室の使用料

| 名称 | 料金（1時間あたり） | |
|-----------|------------|-------------|
| | 9:00～17:00 | 17:00～21:30 |
| 会議室 1 | 400円 | 600円 |
| 会議室 2 | 400円 | 600円 |
| 会議室 3 | 400円 | 600円 |
| 多目的ホール | 1,200円 | 1,800円 |
| 音楽スタジオ 1 | 400円 | 600円 |
| 音楽スタジオ 2 | 500円 | 750円 |
| 運動スタジオ 1 | 400円 | 600円 |
| 運動スタジオ 2 | 600円 | 900円 |
| 創作スタジオ | 400円 | 600円 |
| 和室 1 | 400円 | 600円 |
| 和室 2 | 300円 | 450円 |
| 交流プラザ（貸切） | 1,000円 | 1,500円 |

■附属設備使用料

| 名称 | 単位 | 料金 | 備考 |
|--------|----|------|-------------|
| ドラムセット | 1台 | 200円 | 音楽スタジオで使用可 |
| 電子ピアノ | 1台 | 100円 | |
| アンプセット | 1台 | 100円 | |
| シャワー | 1回 | 200円 | 運動スタジオ利用者対象 |

移転に伴う 市役所の業務について

▶イーストピアみやこ（宮町）内の「**新**市役所本庁舎」「**新**保健センター」の業務は、10月1日（月）から始まります。

▶現在の市役所本庁舎（新川町）、分庁舎（本町）および保健センター（小山田）での業務は、9月28日（金）をもって終了となります。

▶なお、9月29日（土）・30日（日）の戸籍の届け出は現在の市役所本庁舎（新川町）で当直の者が受け付けます。

市民交流センターの貸室の種類やレイアウトは次のページで紹介

予約受付期間は、利用する日の6カ月前から14日前までです（例：10月2日に利用したい場合、申請できるのは、6カ月前の4月2日から、14日前の9月18日までの期間中です）。

※9月中は10～12月利用分のみ受け付け

申請書は必要事項を記入し、実施内容がわかる資料を添えて、次の①～④のいずれかで提出してください。

①直接窓口へ提出（9月までは市復興推進課、10月以降は交流センター事務室）

②ファクスで送信（9月29日（土）までは FAX 9123、30日（日）からは FAX 63）

③郵便で送付（〒027-8501 住所不要・市民交流センター予約係宛て）

④メール（kyoyaku@eastpia-miyako.jp）に申請書データを添付し、メールの件名を「市民交流センター予約申請」として送信

※受付日に利用希望日が重複した場合は抽選します。受付日とは、メール・ファクスの場合は受信日、窓口の場合は来所日、郵送の場合は受領日を行います

※利用時間は、準備と後片付けの時間も含んで申請してください

※受付期間外の申し込みは原則受け付けませんが、空きがある場合は、

14日前以降も随時受け付けます

※②～④のいずれかで提出された場合、後日、確認の電話をすることがありますので、連絡先は必ず記入してください

※貸室では、入場料を徴収しての催事や、物品販売・宣伝活動などの行為はできません

③利用決定

利用許可申請書の記載内容や、利用希望日の重複がないか確認したうえで、ホームページへ掲示します。

受付日に利用希望日が重複した場合、事務局で抽選し、結果を申請者に連絡します。

④使用料納入

予約終了後、施設使用料の納付書をお送りしますので、期限までに納めてください（納入期限はおよそ10日後）。予約は使用料の納付をもって確定となります。期限までに納入の確認ができない場合は、予約が無効になることがありますのでご注意ください。

⑤許可証発行

使用料の納入を確認後、許可書を発行・送付します。

※施設使用許可の権利を、別の団体などに譲渡または転貸することはできません

※多目的ホールの音響設備などを使用する場合は、利用前にセンター事務局との打ち合わせをもらいます

⑥利用当日

利用許可書が受領済みの納付書で事務室に提示してください（提示がない場合は利用をお断りすることがあります）。利用後は、利用前の状態へ整理をしてから退室してください。

※附属設備を利用した場合は、利用後に交流センター事務室で精算をしてください

※利用時間の延長は原則できません

市民交流センター貸室などの紹介

会議や運動、楽器演奏など、用途に合わせてお部屋を選んでください。

■問い合わせ 市復興推進課拠点施設推進室 (☎68-9089)



1階

【有料の貸室】

■会議室1・2・3

各種会議や打ち合わせなどに利用できます。会議室1・2は可動間仕切りを収納すれば合わせて使うこともできます（その場合料金は2室分必要）。



会議室

- ▽規模（1室）
Ⅱ約68×72平方
メートル、最大40人程
度
- ▽設備（1室）
Ⅱ長机10、イス
30、ホワイト
ボード1

【共用スペース】

■交流プラザ

通常はフリースペースで、待ち合わせや談話などに利用できます。作品の展示など発表の場として占用して利用することもできます（その場合は使用料金が発生することがあります）。

■防災プラザ

東日本大震災の経験や教訓と復興の経過、過去の災害の歴史や資料などを紹介します。デジタルサイネージ、ビデオコーナーや防災に関するクイズなどで、楽しみながら防災学習をすることができます。

■まちの情報プラザ

市民生活に役立つ情報、市民活動

やイベントなどの情報を掲示します。掲示申し込みは交流センター事務室（センター2階）で受け付けます。

2階

【有料の貸室】

■多目的ホール



多目的ホール（可動式客席設置時）

各種講演

- や式典などで利用できます。可動式客席や可動式ステージ、大型スクリーンがあります。
- ▽規模Ⅱ約282平方メートル、最大180人程度
- ▽設備Ⅱ可動式客席1

- 44席（8段）、イス席36席、電動ステージ9段×3段、音響設備（有線マイク4本、無線マイク最大10本）、固定式プロジェクター、電動昇降スクリーン250センチ

※客席を展開せずに平面のままでも利用可能

■音楽スタジオ1・2

楽器やバンドの演奏練習などで利用できる、防音仕様の貸室です。設備のドラム、電子ピアノ、アンプの使用には別料金が必要です。

●音楽スタジオ1

- ▽規模Ⅱ約32平方メートル、最大5人程度

- ▽設備Ⅱドラム、ベース、ギターアンプ、パワーワード

スピーカー、マイクなど

●音楽スタジオ2

- ▽規模Ⅱ約51平方メートル、最大7人程度
- ▽設備Ⅱ音楽スタジオ1の設備に加え電子ピアノがあります

■運動スタジオ1・2

軽い運動やエクササイズなど体を動かす活動ができます。可動間仕切りを収納すれば、運動スタジオ1・2を合わせて使うこともできます（その場合料金は2室分必要）。

●運動スタジオ1

- ▽規模Ⅱ約85平方メートル、最大25人程度
- ▽設備Ⅱ音響設備、大型姿見

- 運動スタジオ2
- ▽規模Ⅱ約120平方メートル、最大35人



運動スタジオ



音楽スタジオ

程度（音響設備なし）

■創作スタジオ

工作や手芸制作などの活動ができます。

- ▽規模Ⅱ約96平方メートル、最大32人程度
- ▽設備Ⅱ作業台8、イス32、展示台2

■和室1・2

お茶会や生け花、囲碁、将棋など和室ならではの活動ができます。

●和室1

- ▽規模Ⅱ約65平方メートル、最大28人程度

- ▽設備Ⅱ座卓14、座布団28、炉壇1口

●和室2

- ▽規模Ⅱ約30平方メートル、最大12人程度
- ▽設備Ⅱ座卓6、座布団12

【共用スペース】

子育て世代の交流を育むスペースです。岩手県産木材で製作した家具やおもちゃなどがあり、親子で自由に遊べます。

■ふれあいカフェ

コーヒーなどの販売や、軽飲食ができるスペースです。障がい者の就労支援と社会参加を促すため、市内の障がい者団体に運営を委託します。営業日は平日の午前11時から午後2時までの予定です。



和室